

通学路の交通安全点検表(学校側提出様式)

様式1

学校名	長与町立高田小学校、高田中学校【百合野第2】
-----	------------------------

点検担当者	村井(高田中学校)
-------	-----------

番号	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	対策案・要望	地図番号	所管課	回答
1	百合野第2団地 田川様邸前T字路脇の側溝	近くに病院もあるため、車の交通量も比較的多い。 通学路だが歩道もなく、即行脇を歩く際、蓋がないため、危険。	側溝に蓋を設置していただきたい。	①	土木管理課	該当箇所については、過年度にグリーンベルトを設置しており、対策済です。 歩行スペースは確保されていますので蓋の設置は行いません。
2	百合野第2団地 田川様邸前T字路中央にある側溝	坂道を下りきった道の真ん中に側溝があり、鉄の網状の蓋がついているが、中から草が飛び出ている。 通学路途中であり、通行の支障となっている。 ボルトで蓋がしまっているため、除草もできない。	除草していただきたい。	②	土木管理課	除草及び側溝内の浚渫を行います。
3	百合野第2団地 辻アパートの道向かいの空き家	民家から枝が道路に大きくはみ出ている。 通学路であり、子供が傘をさして歩く際、傘が当たり歩行に支障がある。	歩道にはみ出した枝を伐採していただきたい。	③	都市計画課	6月に百合野第二自治会から同様の要望があったことを受けて、空き家の所有者に対して伐採依頼の通知を行いました。
4	百合野第2団地 松尾様邸横の駐車場から上る階段 (駐車場は集団登校の集合場所)	段差が急で一定ではない。 下る際、大人でも恐怖を感じる。 階段に沿って空き家等からの枝が道路にかなりはみ出ている。 <u>通学にかなりの支障がある。</u> ※空き家からの枝は階段にかなりはみ出ている、地域住民が町民清掃の際、伐採し、子供たちも通っていますが、住民も高齢化で毎年の伐採も困難となっています。	通学路としない。 歩道にはみ出した枝を伐採していただきたい。 手すりを改修していただきたい。	④	土木管理課	私有地からの庭木の張出については、町内全域で問題となっているため、広報ながよ8月号で適正な管理を行うよう周知を行いました。今後改善がなされないようであれば、直接指導することも検討します。 また、この階段については、一部私有地であること、起終点の高さの調整が困難であることから、改修は難しいと判断します。
5	百合野第2団地 水浦様邸前の壁	道路の端部分が張り出している。 金網の基礎部分も老朽化により鉄骨がむきだしている。 <u>通学路であり、車も通るため、通学の際危険。</u> 下に民家もあり。 ※張り出している部分は、つなぎ目のモルタルもなく、下の崖が見えている状態です。	壁と道路を舗装していただきたい。	⑤	土木管理課	私有地のため町では対応できません。所有者の責任で修理すべきものと考えます。

番号	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	対策案・要望	地図番号	所管課	回答
6	高田小学校へ続く通学路、元床屋の前の現在造成中の土地の出入り口付近	造成中のために頻繁にトラックや車が入り出しているが、停止線もない。見通しがよくない。また、交通量が多く、車もスピードを出して走行している。	ミラーを設置いただきたい。 停止線を引いていただきたい。 通学路であり、減速するよう、注意喚起の看板等を設置いただきたい。	⑥	地域安全課	造成工事の実施事業者に対して確認を行ったところ、以下の回答をいただきました。 周辺自治会に対して、安全性の確保について、通学時間帯を避けた工事車両の搬入および一般車両優先のもと工事を実施させていただく旨をお伝えしております。 以下、地域安全課の回答になります。 カーブミラーおよび指導停止線につきましては、事業者との事前協議のもと、造成工事終了後に設置させていただくこととなっております。 対象箇所周辺への注意喚起につきましては、スクールゾーンであることを示すグリーンベルトの設置をすでに実施させていただいております。また、狭隘道路であるため、追加の看板設置や路面標示などの他の注意喚起を追加することで運転手の視線を多方向へ向ける事は、前方不注意を招く恐れがあるため、対応を見送らせていただきます。
7	百合野第2団地 リリー田島様横カーブ	引いていただいている白線が消えている。	白線を再度引いていただきたい。	⑦	土木管理課	通学路点検による区画線の設置・引き直しの要望が多数のため、調整の上、今年度又は次年度以降計画的に実施します。
8	百合野第2団地 墓地付近の坂	並んで設置されている側溝蓋間に隙間がある。通学路であり、歩行中足が挟まり危険である。2箇所あり。	蓋間の隙間をなくしていただきたい。	⑧	土木管理課	隙間の解消を行います。
9	百合野第2団地 丸尾第4公園付近 ぶどう屋前	側溝の幅が広い。通学路でもあり、子供が落ちると危険。	側溝に蓋を設置していただきたい。	⑨	土木管理課	前年度、同様の要望でコンクリートの蓋及びポストコーンを設置しておりますが、急勾配であったり、道幅が狭いところに限定しています。今回の要望箇所については道幅も広いことため特段の対応は考えておりません。